

令和4年4月4日  
自動車局技術・環境政策課**環境に優しい次世代自動車の普及を促進するため  
「地域交通グリーン化事業」の公募を開始します！**

～ 認定を受けた場合には、車両導入補助が受けられます ～

国土交通省では本日(4月4日)から4月22日まで、電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシー等の導入を支援する地域交通グリーン化事業(事業Ⅰ)の公募を開始します。本公募終了後、認定を受けた場合には、車両導入に係る費用の一部について補助を受けることができます。

国土交通省では、環境に優しい電気バス、燃料電池タクシー等の次世代自動車の導入補助を行う「地域交通グリーン化事業」を行っております。本日、その事業の一部の補助対象となる者を公募します。

公募期間中に、事業計画書を提出いただき、その後、外部有識者による評価を踏まえ、予算の範囲内で補助対象となる者の認定を行う予定です。

**◆公募期間****令和4年4月4日(月)～4月22日(金)〈事業計画書必着〉**

※公募要領、その他詳細については自動車局のホームページをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk1\\_000003.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html)**◆支援内容**

電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシー、付随する電気自動車用充電設備等の導入支援

補助率(上限)・・・導入費用の1/3

充電設備の工事費については実額又は上限額

※1 電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシーの導入については、補助を受けられる対象は事業用自動車に限ります。

※2 電気バスについては、補助対象となる車両本体価格の上限を8千万円とします。

※3 地域交通グリーン化事業(事業Ⅱ及び事業Ⅲ)の公募時期については別途お知らせします。

※4 予算その他の制約により、事業計画書の内容を変更して認定することがあります。



電気バス



燃料電池タクシー

**〈お問い合わせ〉**

自動車局技術・環境政策課 遠藤、古川

代表:03-5253-8111(内線 42-533)

直通:03-5253-8592、FAX:03-5253-1636

令和4年度予算額 392百万円

政府は省エネルギー、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出削減等政府方針実現のため、次世代自動車の普及を促進

## 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日成長戦略会議決定）

新車販売の電動化目標を設定 → 商用車は、小型新車で2030年電動車20～30%、2040年電動車・脱炭素燃料車100%。  
大型車は技術実証・水素普及等を踏まえ、2030年までに2040年目標を設定。

## 地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）

運輸部門におけるエネルギー起源CO<sub>2</sub>削減 → 2030年度に2013年度比約35%減。

## 交通政策基本計画（令和3年5月28日閣議決定）

災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現 →  
 温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギーや水素の利活用に向けた取組を加速させ、運輸部門における抜本的な脱炭素化を推進する。

- ・ 地域交通のグリーン化のため、事業用として使用する次世代自動車及び充電設備（充電設置工事費を含む）の導入支援を実施。車両価格低減及び普及率向上の実現により、段階的に補助額を低減。
- ・ 電気自動車及びハイブリッド自動車等は、災害時等において電力供給による支援が可能。

### 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業

概要	【第Ⅰ段階】	【第Ⅱ段階】	【第Ⅲ段階】
補助上限	車両・充電設備等価格の1/3	車両・充電設備等価格の1/4～1/5	通常車両との差額の1/3
対象車両	燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス 	電気タクシー、電気トラック(バン)、プラグインハイブリッドタクシー 	ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラック 

地域の計画と連携した取組みを支援するとともに、段階的に次世代自動車の本格的普及を実現